

平成21年度滋賀県重要施策大綱の策定について

1 重要施策大綱の位置付け、役割

毎年度の県政運営の基本方針、重要施策の体系および重点的に実施する事業を明確にし、施策・事業の展開方向等を内外に周知するためのもの。

【滋賀県基本構想の推進に関する規程】

第4条 毎年度、基本構想を推進するための県政運営の基本となる滋賀県重要施策大綱を策定する。

【滋賀県重要施策大綱策定要綱】

第2条 重要施策大綱は、基本構想の基本的な方向に沿って、国および県の経済、社会等の動向ならびに国等の施策を総合的に勘案しつつ、次に掲げる事項を内容とする。

- (1) 県政運営の基本方針
- (2) 重要施策の体系
- (3) 重点的に実施する事業

2 昨年度との違い

(1) 構成

- 『1 「3つの力を活かす」戦略の推進』の中に、「重点テーマ事業」と「緊急雇用対策事業」を新たに掲載
- 『2 分野別主要施策の推進』の中に「トピックス」を新たに掲載
- 『参考』の中に「行政サービス等の値札表示について」を新たに掲載

(2) 体裁 ()内は、昨年度の状況

- ページ数：全105ページ(全114ページ)
- 印刷方法：全ページ白黒刷り、但し、表紙は色上質紙を使用
(表紙：カラー刷り、本文：2色刷り)
- 表紙デザイン：基本構想表紙デザインを使用
(戦略1～3の関連写真を使用)

3 その他

- 主な用途：市町長会議、国会議員への重要施策説明会などで使用
- 21年度版印刷冊数：1,700冊